様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025　年　１月　28日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ひがしにほんりょかくてつどうかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 東日本旅客鉄道株式会社  （ふりがな） きせ よういち  （法人の場合）代表者の氏名 喜㔟　陽一  住所　〒151-8578  　　　　　　　　 東京都渋谷区代々木2-2-2  法人番号　9011001029597  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | JR東日本グループ経営ビジョン 変革2027 | | 公表日 | 2018年　７月　３日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | https://www.jreast.co.jp/investor/moveup/pdf/all.pdf  ・3.「変革2027」の基本方針(P2-1～2-2)  ・4．経営環境の変化(P3-1～3-2)  ・5．ＪＲ東日本グループの強み(P4-1～4-2) | | 記載内容抜粋 | 人口減少や働き方の変化等により、移動ニーズが縮小していくことを踏まえ、ヒトが生活する上での豊かさを起点とし価値創造ストーリーを転換し、輸送サービス、IT・Suicaサービス、生活サービスという当社の強みを活かし、技術革新やデータにより新たな価値を創造 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会承認を得た公表媒体である「JR東日本グループ経営ビジョン 変革2027」に記載 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. JR東日本グループ経営ビジョン 変革2027 2. JR東日本グループレポート 2022 3. JR東日本グループレポート 2024 4. 2025年3月期第2四半期 決算説明資料 | | 公表日 | 1. 2018年　７月　３日 2. 2022年　８月　４日 3. 2024年　９月　17日 4. 2024年　10月　31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. https://www.jreast.co.jp/investor/moveup/pdf/all.pdf   ・6. (2)「都市を快適に」(P9-1～9-2,P10-1～10-2)   1. https://www.jreast.co.jp/eco/pdf/pdf\_2022/all.pdf   ・サステナブルに成長を続けるための仕事と組織の見直し(P28,29)   1. https://www.jreast.co.jp/eco/pdf/pdf\_2024/all.pdf ・中長期ビジネス成長戦略「Beyond the Border」 (P26)   ・スマートメンテナンスの推進と他事業者への展開 (P35)  ・ネットバンキングサービス「JRE BANK」 (P49,50)  ・DXを活用した地域課題の解決 (P73)   1. https://www.jreast.co.jp/investor/guide/pdf/202409guide1.pdf ・キャッシュの使途（設備投資・株主還元）（P33） | | 記載内容抜粋 | 1. ビジネスプラットフォーム拡充による多様なサービスのワンストップ提供…「JRE POINT」で各サービスを幅広く結び付け、新サービス導入を拡大・加速するとともに、個別ニーズにきめ細かく対応し、多様なサービスをワンストップで提供することにより、お客さまの「ストレスフリーな生活」につなげる（P10-1）   モビリティ・リンケージ・プラットフォームの構築によるシームレスな移動の実現…移動のための情報・購入・決済をお客さまにオールインワンで提供する「モビリティ・リンケージ・プラットフォーム」により「シームレスな移動」の実現を主導し、総移動時間の短縮、「ストレスフリーな移動」の実現につなげる（P10-2）   1. サステナブルに成長を続けるための仕事と組織の見直し…収益力強化に向けた３事業（輸送サービス、生活サービス、IT・Suicaサービス）のシナジーを発揮、「変革のスピードアップ」の実現を目指す（P28） 2. 中長期ビジネス成長戦略「Beyond the Border」…JR東日本グループのモビリティと生活ソリューションの双方にわたる「重層的でリアルなネットワーク」をSuicaの進化による「移動の目的（地）づくり」と「DXによる個客との接点強化」を通じて新たな強みにリデザインしていく(P26)   スマートメンテナンスの推進と他事業者への展開…生産年齢人口の減少を見据え、鉄道事業におけるメンテナンス作業を効率化するスマートメンテナンスを推進。鉄道業界全体のサステナブルなメンテナンス体制構築に挑戦(P35)  ネットバンキングサービス「JRE BANK」…金融サービスを通じてJRE POINT生活圏の拡大を支える柱に育てていく(P49,50)  DXを活用した地域課題の解決…当社が提供するMaaSソリューション「Tabi-Connect」 (P73)   1. 外部環境の変化に強く、持続的に価値を創出していくことができる強靭な経営基盤を構築するため、2024年3月期からの5年間で約3.9兆円の設備投資を計画している。（P33） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 1. 取締役会承認を得た公表媒体である「JR東日本グループ経営ビジョン 変革2027」に記載 2. 取締役会承認を得た公表媒体である「JR東日本グループレポート 2022」に記載 3. 取締役会承認を得た公表媒体である「JR東日本グループレポート 2024」に記載 4. 取締役会承認を得た公表媒体である「2025年3月期第2四半期 決算説明資料」に記載 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. JR東日本グループ経営ビジョン 変革2027   ・6. (1)「変革2027」のフォーカスポイント(P7-2)   1. JR東日本グループレポート2022   ・サステナブルに成長を続けるための仕事と組織の  見直し (P28,29)   1. JR東日本グループレポート2024   ・DXの推進に向けた多様なデジタル人材の育成 （P89,90）  ・WaaS共創コンソーシアム (P90) | | 記載内容抜粋 | 1. 技術イノベーション推進本部（現：イノベーション戦略本部）を取組みの推進部署として位置づけ、オープンイノベーションにより、外部の技術や知見を取り入れる(P7-2) 2. フレキシブルでスピーディな事業運営を行うことを目的に、2022年6月に本社を5本部5部体制に再編、新たに「グループ経営戦略本部」「マーケティング本部」及び「イノベーション戦略本部」を本社内に設置した (P28) 3. DXの推進に向けた多様なデジタル人材の育成…DXプロを各支社等に配置し、現業社員を中心としたデジタル人材育成のスピードアップを図っている(P89,90)   WaaS共創コンソーシアム…さまざまな企業や自治体、大学等とオープンイノベーションを通じたDXによる社会課題の解決やウェルビーイングな社会の実現に取り組む (P90) |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. JR東日本グループレポート 2024   ・キャッシュ・アロケーション（2023～2027年度）のキャッシュの使途の重点枠(P28)   1. 2025年3月期第2四半期 決算説明資料   ・キャッシュの使途（設備投資・株主還元）（P33） | | 記載内容抜粋 | 2023～2027年度まで総額約3,000億円をイノベーション投資等の重点枠として、DX施策を推進している |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. JR東日本グループ経営ビジョン 変革2027 2. 「変革 2027」の新たな数値目標の設定について | | 公表日 | 1. 2018年　７月　３日 2. 2023年　４月　27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. https://www.jreast.co.jp/investor/moveup/pdf/all.pdf   ・ 6. (5)「変革2027」の数値目標（2022年度）等  (P18-2)   1. https://www.jreast.co.jp/press/2023/20230427\_ho02.pdf   ・具体的な取組みの数値目標（2027年度） | | 記載内容抜粋 | 1. 2022年度末に向けた具体的な目標数値を定義   ・モビリティ・リンケージ・プラットフォームサービス利用  ・自社新幹線のチケットレス利用率  ・「JRE POINT」会員数  ・Suica等交通系電子マネー利用   1. 経営環境の変化を踏まえ、2027年度末をターゲットとした新たな数値目標を設定   ・自社新幹線のチケットレス利用率  ・えきねっと取扱率  ・「JRE POINT」会員数  ・Suica 等交通系電子マネー利用  ・モバイル Suica 発行枚数  ・JR 東日本が提供する MaaS プラットフォーム（モビリティ・リンケージ・プラットフォーム）のサービス利用件数 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年　９月　17日 | | 発信方法 | JR東日本グループレポート2024  https://www.jreast.co.jp/eco/pdf/pdf\_2024/all.pdf  ・トップメッセージ（P11-P18） | | 発信内容 | JR東日本グループレポート2024のトップメッセージにおいて、当社代表取締役社長がDX戦略についての情報を発信。  2024年5月に「JRE BANK」が営業を開始し、えきねっとやモバイルSuicaなどの各種サービスのID統合も2027年度までに完了する計画です。鉄道のきっぷのクラウド化も2027年度末をめざして進めており、Suicaアプリ（仮称）によるこれらのサービスの統合も2028年度に実現する見通しです。  ・・・生活ソリューションは中長期ビジネス成長戦略「Beyond the Border」でお示ししたように、新たなビジネス戦略により利益拡大をめざしていきます。  ・・・未来を見据え、顧客データなどの情報を踏まえたマーケットインの事業戦略によって既存ビジネスの成長力をさらに高めるとともに、「移動の目的（地）づくり」「DXによる個客接点の強化」を柱として、新たな強みをリデザインしていきます。Suicaの進化によってデジタルのプラットフォームを立ち上げ、グループで展開しているさまざまな事業を「JRE POINT」をハブにして結び付けていくことによって「Suica経済圏」を創造することなどに経営資源を集中的に投下し、今後10年で利益倍増をめざしていきます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　12月頃　～　2025年　1月頃 | | 実施内容 | DX推進指標自己診断フォーマットに基づき実施 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　4月頃　～　2025年　　3月頃 | | 実施内容 | 情報セキュリティ確保に向けた取組みの有効性の観点から、グループ各社の全社的な統制と個別システムの統制の有効性について評価するため、それぞれ情報システムの管理とユーザ管理の状況を監査し、必要により改善に向けた提言を行っている |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。